

2020年10月16日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

## テトラ・エクイティ 信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「テトラ・エクイティ」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款の変更を行い、信託金限度額の規定を変更させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、一切変更ありません。  
本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

### 1. 変更内容

信託金限度額を1,500億円から2,500億円へ引き上げるものです。

### 2. 変更理由

市場環境の変化を考慮し運用手法を見直した結果、運用の同一性を損なうことなく運用可能金額を引き上げることが可能であることが確認できたことから、受益者の皆さまの運用機会を継続的に提供する観点より、信託金限度額に必要な修正を行うものです。

### 3. 信託約款変更日

2020年10月16日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。